

年末年始及び春節期間中の家畜伝染病防疫対策の徹底を！

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等は、現在中国、韓国、台湾等のアジア諸国において発生しています。

高病原性鳥インフルエンザについては、11月以降韓国の家きん飼養農場において4例の発生が確認されています。

年末年始から春節期間中は人や物の動きが活発になり、これらの家畜伝染病がまん延する危険性が高まります。

国内及び府内侵入防止に畜産関係者全員が心掛けましょう。

近隣諸国での発生状況
(2017年9月以降)

【ロシア】
口蹄疫 O型

【モンゴル】
口蹄疫 O型

【韓国】
高病原性鳥インフルエンザ^{*} H5N6

【中国】
口蹄疫 O型
高病原性鳥インフルエンザ^{*} H5N6

【台湾】
高病原性鳥インフルエンザ^{*} H5N2, H5N6

【ベトナム】
高病原性鳥インフルエンザ^{*} H5N6

★家畜・家きん飼養者及び畜産関係者の皆様へ★

渡航予定先の口蹄疫等の発生状況を確認し、発生地域への渡航は可能な限り自粛するようお願いいたします。仮に渡航される場合は、以下の点に御留意ください。

◆渡航に当たっては・・・

- ・家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設には立ち入らないでください。
- ・動物との不用意な接触は避けてください。
- ・肉製品等を国内に持ち帰らないでください。
- ・帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けてください。

◆帰国後は・・・

- ・家畜・家きん飼養場所(衛生管理区域)に帰国後一週間立ち入らないでください。立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な処置を講じてください。
- ・海外で使用した衣服及び靴を家畜・家きん飼養場所に持ち込まないでください。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒してください。